

立て看板の例(北海道地方競馬に関するきゅう舎認定要領の運用について第2の4の関係)

北海道地方競馬認定きゅう舎

御 注 意

構内において次の行為をすることは禁止します。

- 1 許可なく馬房に入ること。
- 2 繋養馬に食物を与え、又はいたずらすること。
- 3 禁止薬物・爆発物等の危険物を持ち込むこと。
- 4 公の秩序を乱し、又は善良な風俗に反する行為をすること。
- 5 施設、器具、備品を損傷又は汚損すること。
- 6 構内において指定された場所以外で喫煙すること。

管理者名